

平成30年度定例第一回（春）関東地方知事会議

概 要 報 告

平成30年5月23日（水）

（於 都道府県会館 知事会会議室）

関 東 地 方 知 事 会

平成30年度定例第一回（春）関東地方知事会議

1 日 時 平成30年5月23日（水）13：45～15：40

2 会 場 都道府県会館 知事会会議室

3 出席者

会長	埼玉県知事	上 田 清 司
	東京都知事	小 池 百合子
	茨城県知事	大井川 和 彦
	栃木県知事	福 田 富 一
	群馬県知事	大 澤 正 明
	千葉県知事	森 田 健 作
	神奈川県知事	黒 岩 祐 治
	山梨県知事	後 藤 齋
	静岡県知事	川 勝 平 太
	長野県知事	阿 部 守 一

4 協議事項等

- (1) 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関東地方の文化情報発信のあり方について
- (3) 平成29年度関東地方知事会歳入歳出決算（案）について
- (4) その他

5 会議内容

(1) 開会

○事務局

開会に先立ちまして、事務局から2点ほどお願いを申し上げます。

各知事におかれましては、御発言に際しまして、マイクスイッチをオンにしてから御発言いただきますよう、お願いを申し上げます。

二つ目に、報道機関の皆様におかれましては、写真撮影は会長の挨拶終了までとさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度定例第一回春の関東地方知事会議を開催いたします。

私は、事務局を担当しております、埼玉県企画財政部長の砂川と申します。進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、会長であります、埼玉県の上田知事より御挨拶を申し上げます。

(2) 会長挨拶

○会長

改めて、本日は、大変お忙しい中、御参集を賜りまして、ありがとうございます。関東地方知事会の申合せによりまして、1年間会長を務めさせていただきます埼玉県知事の上田でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

地方は、自らの判断と責任で、地域の諸課題を解決していくのが本来の意味だと思っております。まさに関東地方知事会構成都県は、それぞれ固有の課題を持っているものでありますが、同時に共通の課題も持っております。そうした共通の課題も持ち、そして、それぞれ固有の課題を持って、互いのネットワークを通じながら、よりよい地方政治、地方行政の実を上げていく、このことが重要だと思っております。今後も、そうした共通の課題に関しては、ともに一致団結して、国への要望や、

あるいはまた意見調整をしながら、私たちの考えるところを実現していきたいと考えております。

また、来年は、ラグビーワールドカップ 2019、そして、いよいよ再来年は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。東京都は開催都市であります。関係の県においても、ホストタウンやキャンプ地など、いろいろな形で協力をしたり、また、そうしたホストタウンやキャンプを活用しながら、インバウンドの大きな成果をもたらすような動きもしていかなければならない。このように考えているところでもございます。こうしたそれぞれの立場の中で、まさにアジアで初めて、日本で初めてのラグビーワールドカップの成功、そして、東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けての協力体制もしっかりとしていきたいと思っています。

一方、東日本大震災以来、大きな災害が各地で起こっております。関東地方知事会のエリアでも、平成 26 年に御嶽山、平成 27 年に箱根山、そして本年 1 月には草津白根山と、立て続けに火山の噴火が起こっております。また、平成 27 年の 9 月には、関東・東北豪雨も大きな被害を引き起こしております。関東地方知事会としても、より一層連携を深めて、互いに協力しながら、こうした大きな被害に対して、ネットワークの中でともに助け合う体制を構築していかなければならないと考えております。

本日は、こうした災害に強い地域づくりをはじめ、地方分権、医療・福祉、農林業、社会資本整備など、多岐にわたって議論をする形になっております。忌憚のない意見交換の中で、より私たちにとって実りのある会議になることをお願い申し上げまして、開会の御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局

報道機関の皆様におかれましては、記者席にお戻りくださいますよう、お願いを申し上げます。

なお、小池都知事につきましては、日程の都合によりまして、14 時

30 分ごろの到着予定と伺っております。それまでは、猪熊純子副知事に都知事代理として御出席いただいております。協議事項のうち、東京都の提案につきましては、長野県の後に小池知事から御説明いただきます。それでは、ここから先は、会長に進行をお願いしたいと思います。

（３）協議事項

○会長

ありがとうございます。

それでは、早速協議に入らせていただきます。

お手元の次第に従って、初めに（１）国の施策及び予算に関する提案・要望についての協議をしたいと思います。

協議の進め方でございますが、資料１の「提案・要望事項について」を１枚おめくりいただいて、提案・要望事項一覧を御覧ください。

まず、事務局から、１～１３の提案・要望について一括して説明をさせていただきますと思います。その後に、各項目ごとに意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から説明してください。

○事務局

それでは、お手元の資料に従いまして、説明をさせていただきます。

資料１の提案・要望事項案の１ページを御覧ください。まず、「１ 地方分権改革の推進について」でございます。これは、共同提案として毎年、提案・要望を行っている事項でございます。「地方分権改革の着実な推進」を図っていく必要があることから、「真の地方分権型社会の実現」として、事務権限の移譲など６項目、また、「真の地方分権型社会にふさわしい地方税財制度の構築」として、分権型社会にふさわしい税財源の充実強化のための抜本的改革など１２項目の、あわせて１８項目について提案・要望を行うものでございます。

次に、１６ページをお開きください。東京都提案といたしまして、「２ 子供たちを取り巻く脅威への対応について」でございます。児童ポルノ

等の自画撮り被害を防止するため、被害につながる青少年への働きかけ自体を抑止するための規制のあり方の検討や、都道府県による被害防止に向けた普及啓発等の対策に資する情報提供を求める提案・要望でございます。

次に、17 ページでございます。茨城県提案の「3 新たな教員免許状制度の創設について」でございます。円滑な授業実施と指導内容の充実のため、外国語教育やプログラミング教育などについて新たな教員免許状制度の創設を求める提案・要望でございます。

次に、18 ページをお願いいたします。栃木県提案の「4 地域公共交通の維持確保について」でございます。高齢者等の移動手段の確保やインバウンドに対応する公共交通施策を推進するため、路線バス等への補助財源の十分な確保や、交通系 IC カード導入支援に向けた十分な財源の確保を求める提案・要望でございます。

次に、20 ページをお願いいたします。群馬県提案の「5 医師の偏在解消に向けた取組について」でございます。医師の地域や診療科の偏在を解消して、全ての住民が安全・安心な医療を受けられる体制の構築に向け、地域の実状に応じた専攻医の定員の確保などを求める提案・要望でございます。

次に、21 ページをお開きください。埼玉県提案の「6 警察官の増員及び装備資機材の充実強化について」でございます。住民の安全・安心を確保するため、警察官の大幅な増員や、車両や装備資機材の充実強化などを求める提案・要望でございます。

次に、22 ページをお願いいたします。千葉県提案の「7 鳥獣被害防止対策の強化について」でございます。鳥獣被害防止対策を強化するため、必要な予算の確保や新たな担い手の確保、野生鳥獣の生態の解明、新しい捕獲技術の開発などを求める提案・要望でございます。

次に、24 ページをお願いいたします。神奈川県提案の「8 災害救助法に係る政令市への権限移譲について」でございます。災害救助法の政令市への権限移譲については、全国知事会や関係道府県の意見を反映し、道府県の広域調整権が適切に機能するよう、運用方法等を具体的に定め

ることを求める提案・要望でございます。

次に、25 ページをお願いいたします。山梨県提案の「9 地方創生を支える『人づくり』と『社会基盤づくり』の推進について」でございます。人口減少社会において、我が国が持続的な成長を続けていくため、公共職業能力開発施設の訓練生を対象とした給付型奨学金制度の創設及び公共事業関係予算の十分な確保を求める提案・要望でございます。

次に、27 ページを御覧ください。静岡県提案の「10 地震対策等の推進について」でございます。地震・津波等による被害を最小限にとどめるため、地域の国土強靱化の取組への支援や、避難所運営体制の強化など7項目について提案・要望するものでございます。

次に、33 ページをお願いいたします。長野県提案の「11 災害時の石油製品の供給拠点における燃料備蓄等への支援について」でございます。災害時の石油製品の供給拠点における燃料備蓄等について、「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業」による燃料備蓄を、平成31年度以降も継続することなどを求める提案・要望でございます。

次に、35 ページをお願いいたします。「12 本白根山噴火を契機とした火山災害対策の強化について」でございます。これは、共同提案でございますが、常時観測火山などについて観測体制の充実・強化、研究人材の育成と確保、避難計画策定支援などを求める提案・要望でございます。

最後になりますが、37 ページをお願いいたします。「13 道路網の整備促進等について」でございます。これは、共同提案でございますが、各都県に関わる21項目の道路の整備促進をはじめ、高速道路網の有効活用や、老朽化対策などを求める提案・要望でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

はい。ありがとうございました。

それでは、早速協議に入りたいと思います。

まず1の地方分権改革の推進についてから、御意見を承りたいと思います。

どうぞ、福田知事。

○栃木県知事

消費税の 10%への引上げについて、項目としては挙げてはいない。しかし、6 ページの中ほど「また」から始まって、地方法人課税の中で、消費税が 10%段階において、地方法人特別税・譲与税が廃止され、法人事業税に復元されることなども踏まえて検討し云々と記載され、消費税 10%という文言があらわれてきます。

それから、8 ページの「3 社会保障関係費に係る安定財源の確保」の中ほど、10%への引上げに伴い社会保障を全世代型のものにすること等の新しい経済政策パッケージを実施する際には云々と記載されており、10%引上げは既定路線として、関東地方知事会としても要望、あるいは事業の組み立てなどをしてきたはずですけども、ここにきて、消費税については再々延期ですか、そういう動きが一部に出てきています。

一方で、全国市長会などは、研究会か検討会かわかりませんが、そこで着実に引上げを図ることという意見の取りまとめを行ったという報道が最近ありました。関東地方知事会の意見としても、消費税 10%について、確実に引上げを実施すべきだというような文言を記載する必要があるのではないかと思います。

今日も、政府は 2025 年、自民党は 2025 年までには、前倒しも含めて財政再建を図り、プライマリーバランスの黒字化を目指すという報道がなされておりますので、それは当然、消費税を 10%に引き上げるということを意識しての党の取りまとめなのではないかと思います。ついては、関東地方知事会としても、そういう項目を起こして、着実に消費税を 10%に引き上げ、社会保障財源に全て充当して、充実を図っていくということを要望していくべきではないかと思います。

○会長

今、12 項目ありますが、1 項目起こすというような話でしょうか。

○栃木県知事

引上げについては、文言としては入っていませんので、合意が得られれば、着実に予定どおり 10%に引上げをすべきであり、社会保障財源に充当すべきだという項目をもう一つ、真の地方分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築の中で記していくべきではないかと思います。

○会長

はっきり書き上げるということは、項目を起こすということになりますね。

○栃木県知事

そうあるべきだと私は思います。

○会長

地方分権改革の項目の中の何項目かにこれを入れておくということですね。

○栃木県知事

車体課税の見直しへの対応というのがあって、それから地方法人課税の堅持というのが出てきますよね。それは、実効税率とかゴルフ場利用税ですね。ですので、この車体課税の前に、社会保障関係費に係る安定財源の確保等とありますけれども、そこで消費税を10%にして、社会保障の安定財源に使いなさいというのが8ページあたりに書いてありますので、車体課税の前に、消費税については予定どおり10%に引き上げ、それを社会保障財源に充てていくべきだという項目があってもいいのではないかと思います。

8ページの3の財源の確保の中では、引き上げられるものだということで、それを安定財源に使いなさいという書き方だと思うんですね。しかしここへきて、それが揺らぐかもしれないという状況になっているような気がします。

○会長

いかがでしょう。

3 の項目では当然もう引き上げを前提にしているわけでありましてけれども、その後に、4 で「消費税の引上げについて」という項目を置いて、きちんと関東地方知事会としての意思をアピールしておくという考え方でございますけれども、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。黒岩知事。

○神奈川県知事

3 のところで、この冒頭の中にそのニュアンスを込めてもいいのかなというふうに思いますけれども。少子高齢化のさらなる進行に伴い、社会保障関係費は今後も増大することが見込まれる中、その増収分が社会保障財源となるべき消費税及び地方消費税率は、いついつまでに 10% に引き上げるべきであると。ただ、それが再延期されたことから 10% に引き上げられるまでの間というぐらいにすると、最小限の修正でそのニュアンスは入るんじゃないかなというふうに思いますが。

○会長

黒岩知事の提案も含めて、ほかに御意見はございませんか。

文案の中に含めることも可能であるという黒岩知事の提案であります。福田知事は明快に項目で出しておいたほうがいいという考えですね。

○栃木県知事

会長にお任せします。

引き上げることについて、10 都県の知事が会しているわけですが、8% でいいのだということ、あるいは必ず 10% に引き上げて社会保障財源に使うべきだということと、意見は二つに分かれるのかもしれませんが、意見の集約がここでできればありがたいと思います。

しかし、既定路線ですので、永田町においては再々延期をすべきだと

いう動きが出てきたという報道がありますので、地方はやはりそれではもたないと。だから予定どおりに引き上げるべきだと。それは項目を起こしても、この3番の中に溶け込ませても、意思をしっかりと表示していけば、私はよろしいかなと思います。

○会長

文言をうまく整理すれば「3 社会保障関係費に係る安定財源の確保等」に、入れることも可能かもしれませんね。中だと少し目立たない。さりとて、地方消費税だけの項目を起こしても、二重、三重に地方消費税の文言等が出てくる形になりますので。

タイトルの中にも含められるのかなと。社会保障関係費に係る安定財源の確保のために、消費税10%の引上げを確実に行うなど、何かそういう文言等で少し整理ができるかもしれない。今、ぱっと浮かばないんですが、どうでしょうか。

どうぞ。

○栃木県知事

そういう方向で取りまとめを、もし合意が得られれば、お願いしたいと思います。

ただし、安定財源の確保とは、これは消費税10%に引き上げるという意味がここに込められているんですよね。ですから、タイトルのところに括弧10%への引上げと記載し、その上で文章の微修正をしていただければ、なおありがたいと思います。

○会長

黒岩知事、どうでしょうか。文章の中でもいいという考え方と両方ありますが。

○神奈川県知事

今の文章を、ちょっといろいろ工夫したほうがいいと思いますけれども。そこでニュアンスは入るんじゃないのかなと思いますけれども。

○会長

タイトルの中に入れるのは。

○神奈川県知事

タイトルじゃなくても、今さっき申し上げましたけれども、10%引上げをすべきだということをどこかに入れて、それまでの間どうだこうだというふうにつながるんじゃないでしょうか。

○会長

わかりました。

最大公約数のようでもありますので、文章の中で取りまとめましょう。タイトルの中に括弧つきで入れるのも、なかなか難しそうな感じもいたしますので。

では文案は、事務方のほうに任せます。

引き続きまして、お願いします。

はい、どうぞ。

○群馬県知事

10 ページの「5 地球温暖化対策のための税財源の確保」についてですが、森林環境税の創設は、群馬県としても歓迎するところであります。これはいろいろ議論してきまして、この森林環境税の問題については、既に 37 府県で導入している独自課税との重複について、十分理解できるように説明、調整をしてくれということが書いてあるんですけども、これにあわせて、今後、森林管理の主体となる市町村の体制など、これは昨年来、導入に当たっての課題や懸念として示されてきているわけですが、できればその辺のところも含めて、県や市町村等の意見に十分配慮して、地域の実情にあわせた制度設計をお願いしたいということを書

き込んでいただければなと思っています。

創設に当たって、都道府県を中心として独自に課税している森林環境税等への影響が生じないよう適切に調整するとともに、住民の理解が得られるような丁寧な説明を求めているところですが、それとあわせて、今度の国の制度は、市町村が森林管理の主体となるということが示されているので、県や市町村等の意見に十分配慮した制度設計をお願いしたいということを入れ込んでいただければありがたいと思います。

○会長

まさに大澤知事の御提案のとおりだと思いますので、これもまた文案の修正について群馬県で少し整理していただくということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。どうぞ、ほかにもございましたら。

静岡県川勝知事。

○静岡県知事

東京都さんの「子供たちを取り巻く脅威への対応」、それから茨城県さんの「新たな教員免許状制度の創設」、そして栃木県さんの「地域公共交通の維持確保」、いずれも賛成です。

とりわけ、この茨城県さんの「新たな教員免許状制度の創設について」は、まさにこの現状、喫緊の課題であると思っております、外国語教育、プログラミング教育、技能教育、こうしたことを子供たちに教える先生が、非常に今の教員の免許制度では、必ずしも活躍がしにくい形になっていると思いますので、教員免許制度全体をとりあえず見直さなくてはいけないんですけれども、差し当たって今、喫緊の課題であるこのIT教育、あるいはAIにかかわる教育に、できる人たちが教育現場に入っていかなければいけないと思いますので、この点は賛成をいたします。

それから、ついでながら最初の地方分権ですね、これはいわゆる財源のほうと、それから全体の真の地方分権改革ということで、二つに分け

られて項目が入っているわけですがけれども、ここで、「国の役割は外交・安全保障などに特化し」というふうに書いているでしょう。こういうことを書くと、これはほとんどもう地域主権ですね。つまり、外務省とか防衛省とか、安全保障、通貨の管理、そういうことを除くものは地方に委ねたらどうかということをここでおっしゃっているので、真の地方分権型社会の実現というのは、地域主権、例えばユナイテッドステイツオブジャパンとか、EU 型ジャパニュニオンとか、あるいはカナダのプロビンスのような形で、それぞれの地域が、かなりのことを自分たちで決められるということを言っているのです、この全体のくくりの真の地方分権型社会というのも、思い切って、国の中で内政にかかわるものは地域で引き受けられるということで、地域主権とまでいくにはちょっと勇気が要るかもしれませんがけれども、今回はこのままで結構ですがけれども、考えていただくのも提案したいということでございます。

○会長

では、事務的に今後進めるということによろしいですか。

○静岡県知事

ありがとうございます。

○会長

はい、どうぞ。長野県。

○長野県知事

この分権改革の提案は、基本的にはこういう内容でいいと思っているんですがけれども、特に私のほうからは、一つは、やっぱり今の川勝知事のお話とも関係しますけれども、国は、とにかく国の財政と地方の財政を比較して、何となく貯金があるだの何だのと、そういう話になって、非常に、率直に言って、瑣末な議論と言うと失礼かもしれませんがけれども、矮小化された議論になって、本来、国と地方は公的な役割をお互い法律

上担ってやっているわけですから、単に国の赤字を地方につけかえるみたいな話をしても、全く日本全体はよくなるということが基本の認識でなければいけないと思います。

その中で、当面、我々地方としては、一つは、来年度の地方財政対策に向けて、地方交付税の確保に当たる地方一般財源の確保というのは、しっかり打ち出していくことが必要だと思います。ここにも記載されておりますけれども、上田会長におかれましては、関東地方知事会、全国知事会を率いて、ぜひこの財源確保に精力的にお取り組みいただきたいと思います。

それからもう一点。これは、川勝知事の御発言にも関連しますけれども、国と地方の協議の場、これは実効性の確保ということをやっているとやっているんですけども、全く変わっていく動きが出ていないんじゃないかと懸念をしております。やはり先ほど申し上げたように、この財政の問題は、我々も国の財政再建に協力しなければいけないと思いますが、十分な協議とか相談なしに、ここを切るとか、ここを縮減するというようなことでは、一緒になってやっていくことはなかなか難しいと思いますので、ぜひ、せっかく国と地方の協議の場という形で枠組みはできていますので、ここに書いてありますように分科会をつくって、例えば財政再建について国と地方が一緒に考えるとか、あるいは社会保障のあり方について、中長期的な視点に立って国と地方が一緒に考えるとか、そういう場として生かしていただく必要があるんじゃないかと思いますが、この点、上田会長には認識を共有いただいていると思いますけれども、ぜひ知事会全体や関東地方知事会として、共同で行動いただければありがたいと思います。

以上です。

○会長

長野県の提案、とりわけ国と地方との協議の場、これまでどうだったかということを事務総長に確認をしましたところ、この分科会等については、政府側、国側が非常に避けておられると。地方から要望はしてい

るけど、一切受け付けていないという状況なので、まさに実態が進むようなことをさせていただきたいと思って、今、作戦を練っているところでございます。御要望には応えていきたいと思っています。

ほかに、この地方分権改革について、よろしいでしょうか。

どうぞ、東京都。

○東京都知事代理

昨今の国による税制度の見直しにつきましては、地方の財源不足をどう解消するかという本質的な議論を深めることなく、地方間で税を取り合うような形でなされております。これまでも国は、都市と地方の財政力格差の是正を名目として、東京の財源を収奪するような税制度の見直しを繰り返してきました。

今年度も、こうした不合理な措置の拡大を検討する動きがありまして、都市の財源がさらに不合理に奪われることを強く危惧しております。

本来、税収格差の是正は、国から地方への税源移譲の中で行うべきであります。地方自治体が自らの権限と財源によって活力に満ちた地方社会の実現を目指していくため、地方の役割に見合う地方税財源の拡充を図ることが不可欠でございます。地方自治のさらなる発展に必要な権限と、それに見合った財源の確保を求めるという趣旨で、本提案には賛成をいたします。

○会長

はい。ありがとうございます。

東京都から考え方の開陳がございました。

基本的にはそうした方向で考えていくということで整理したいと思っています。

いかがでしょうか。

(異議なし)

○会長

それでは、各都県ごとのテーマを進めてよろしいでしょうか。

御案内のとおり、東京の小池知事が遅参されるということでございますので、一つ飛ばして、茨城県からということで、よろしくお願いします。

○茨城県知事

茨城県からは、新たな教員免許制度の創設について御提案させていただきます。

先ほど、川勝知事のほうからも御支援いただけるということでお話がありましたけれども、各都県とも状況は一緒だと思いますが、これから世の中がどんどんグローバル化、それから IT 化が急速に進む中で、我が国の競争力を維持していくためには、子供たちの教育ということを強化していかなければならない。そのときに、英語とかプログラミングというようなスキルを持った外部人材を、どんどん教育の現場に活用できるようにするべきだというのが、この提案の趣旨でございます。

特に外国語、プログラミングは、本県でも国家戦略特区の提案をしているところですが、こういう特別なスキル、ネイティブのように話せるような英語能力、それからプログラミングというようなものを教員免許の厳格な運用で教師を確保しようというのは非常に難しい。また、特別非常勤講師では、全領域を教えることができなくて、一部だけしか教えることができないなど、様々な制約がございます。ここは時代の流れに即して、例えば外部のプログラミングのエキスパート、それからネイティブスピーカー、そういう人たちが教育現場でどんどん地域で活躍できるような、そういう環境をつくっていくことが非常に重要なのではないかなと思いますので、御提案をさせていただきます。

○会長

ありがとうございます。

茨城県の提案について、いかがでしょうか。御意見がございましたら。

はい、どうぞ。長野県。

○長野県知事

長野県としても全く同じ思いであります。

先日、文部科学省に同じような提案を長野県としてもさせていただいたところですが、これは、国に対してもしっかりと今の時代に合わせた対応を求めていくと同時に、我々もいろいろ工夫できるところは工夫をしていきたいと思いますので、またぜひ一緒にそういう取組をしていければと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

ほかにございますか。

(異議なし)

○会長

特になければ、まさにそのとおりというのが、一般的に私どもが考えるところですので、そのまま茨城県提案を総意といたしたいと思います。

続きまして、栃木県の地域公共交通の維持確保について、よろしくお願いいたします。

○栃木県知事

それでは、追加して説明を申し上げます。

地域公共交通の国の助成制度の中に、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金という制度があります。これにつきましては、地域公共交通再編実施計画に該当する区域を除きます。補助上限額の基本算定式における基礎定額や単価が年々引き下げられておりまして、国からの補助金の削減が続いております。ちなみに栃木県は、この計画を立てたところではございませんので、引下げを年々受けて、市、町も含めて大変な状

況になっております。

地域公共交通の維持確保を図るために、補助上限額の引上げ等について見直しを要望するものでございます。

現在、栃木県におきましては宇都宮市と芳賀町が全線新設の LRT の整備を実施することになっておりますけれども、それにあわせて、路線バスなどの交通系の IC カード導入を予定しております。デスティネーションキャンペーンも今行っていますが、東京から来たお客さんから、IC カードをバスで使えなくて不便だというような苦情が県庁にも届いております。交通系の IC カードの導入については、利便性の向上、あるいは、訪日外国人の旅行者の移動への円滑化にもつながってまいりますので、地域経済の活性化の向上も含めて期待できるために、十分な公共交通の充実の支援策について、財源の確保を要望するものでございますので、よろしく御支援をお願いいたします。

○会長

はい。ありがとうございます。

栃木県提案についての御意見がございましたら、どうぞお願いいたします。

はい、どうぞ。大澤知事。

○群馬県知事

栃木県の提案に賛成であります。群馬県では、平成 27 年から 28 年にかけて、パーソントリップ調査を行いました。交通手段としての公共交通の利用者はわずか 2.8%、そのうちバスの利用者は 0.3%で、まさにマイカー王国という県であります。しかしながら、住民の足を確保するため、赤字の生活交通路線を運行しているバス事業者や市町村に対して支援を行い、極力路線を維持しているところであります。今後、高齢者の免許返納なども進みまして、バスなどの地域公共交通の重要性がますます高まってくると思っております。その維持確保は、地域の存続に関わる問題であります。国には、十分かつ安定的な財源を確保していただき

たいと強く要望いたします。

以上です。

○会長

栃木県の提案の案文に関しては、特にそのままでよろしいですね。

ほかに。どうぞ、後藤山梨県知事。

○山梨県知事

栃木県の提案に賛成です。

我々も、定期的に県民意識調査というのをしているのですが、この 5 年間で満足度が一番低下をしているのが、実は公共交通のネットワークの部分でありました。今、色々工夫をしているのですが、国のサポートがさらに充実することで公共交通機関の充実を加速させるという視点から、栃木県の提案に賛成いたします。

○会長

はい。ありがとうございます

ほかに。

(異議なし)

○会長

それでは、まさにそのとおりという感じでありますので、栃木県提案の案文をそのままで取りまとめたいと思います。

続きまして、群馬県の御提案をお願いいたします。

○群馬県知事

群馬県提案の、医師の偏在解消に向けた取組について、御説明申し上げます。

今年度 4 月から新たな専門医制度が始まっておりますが、地域医療確

保の観点から、問題は引き続き多いものと受けとめております。今後、国が専門医制度の運営に積極的に関与するとともに、国の責任で医師の偏在状況を検証し、地域の実状に応じた専攻医の定員を設定するなど、実効性のある仕組みを構築することが要望の1点目であります。

また、国が導入を検討しております医師偏在指標は、都道府県が医師確保計画を策定する際の重要な指標となることから、都道府県等の意見を十分に取り入れ、地域の実状を正確に反映させた指標とすることを2点目として求めたいと思います。

さらに、全国の大学医学部では、平成31年度までの臨時的措置として、地域枠を設けて定員を増員してまいりましたが、全国的な医師の地域偏在の解消のため、平成32年度以降も地域の実状に応じた医学部の定員確保を図ることを3点目として求めたいと思います。

以上、申し上げた内容について、誰もが安全・安心な医療を受けられる環境を整備するため、国に求めることを提案いたします。

○会長

ありがとうございます。

群馬県の提案について。

はい、大井川知事。

○茨城県知事

私もこの群馬県の提案に賛成でございます。

この関東地方知事会の中では、埼玉県に次いで人口当たりの医師数が少ない茨城県でございますので、本当に今、医師の偏在解消は深刻な問題です。こちらの施策に加えて、例えば、一都道府県に医学部一つというような原則というのも非常に実状に合っていないのではないかと感じますし、筑波大学にも医学部がありますが、卒業するとみんな東京のほうに行ってしまうというので、本当にこの深刻な問題を、ぜひ関東地方知事会としても声を上げていただきたいと思いますと思っています。

○会長

どうぞ。神奈川県。

○神奈川県知事

はい。ありがとうございます。

群馬県の提案に神奈川県も賛同いたします。

本県の場合、医師の数は1万9,000人と数は多いんですけれども、人口10万人当たりでは、全国平均の240人に対して205人と。全国39位ということでありまして、やはり慢性的な医師不足の状況にあります。しかし、こうした状況にもかかわらず、今年4月から始まりました新たなこの専門医制度、この中では神奈川県は、都市部の5都県の一つというふうに位置づけられています。5都県というのは、東京、神奈川、愛知、大阪、福岡でありますけれども、その中で、専門医を目指す医師であります専攻医、この専攻医の集中を防ぐというために、専攻医の定員に、5都県というのは制限、上限が設けられているということであります。これが我々にとって非常に大きな問題になっております。今後とも、急激な高齢化に伴って医師の需要というのはふえていくわけありますから、それぞれの各都道府県の意見を十分に取り入れた形での、地域の実状にまさに応じた医師確保対策、これが必要だと考えています。

専攻医の定員につきましては、都市部という形で全て一律に扱うのは適当とは言いがたく、日本専門医機構に対して定員の制限の廃止も含めて、県の実状に応じた定員の確保を強く求めていくべきだと考えております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

この群馬県の文案に関して、何かつけ加えることはありますか。「意見を十分に取り入れて」とは書いてありますけれども。

後ほど、また場合によっては御意見をいただければと思います。

ほかにございませんか。

(異議なし)

○会長

黒岩知事、この文案でよろしいですか。

○神奈川県知事

ちょっと検討します。

○会長

わかりました。

場合によっては、また事務方で調整をさせていただきます。

小池知事、すぐやりますか。ちょっと一呼吸置きますか。

○東京都知事

いや、どうぞ。まず埼玉、どうぞ。

○会長

一呼吸置いてからでよろしいですね。

それでは埼玉県であります。

私のほうから、警察官の増員及び装備資機材の充実強化について提案させていただきたいと思います。

全国の刑法犯認知件数は、平成 14 年の約 285 万件をピークに減少傾向にございます。ただ、児童虐待、ストーカー事案などの人身安全関連事案や特殊詐欺など、子供や女性、高齢者が被害者となる犯罪が増えております。関東地方知事会構成都県に全国の刑法犯認知件数の 42% が集中しております。また、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などが開催されることから、訪日外国人がトラブルに巻き込まれるケースも懸念されるほか、テロ等の緊

急事態に的確に対処するための体制強化も必要となります。

住民の安全・安心を確保するためには、多岐にわたる警察活動を適切かつ円滑に推進しなければなりません。関東地方知事会を構成する全ての県警察では、警察官1人当たりの人口負担が全国平均を上回っており、また、警視庁においても首都の多岐にわたる警察活動を担うことから、各都県に対し、より一層の人的基盤の強化が必要だと思います。

さらに治安上の各種課題に迅速・的確に対応するためには、車両や装備資機材の充実強化をあわせて行う必要があります。ついては、次の事項について、国に特段の措置を講じていただきたいと思います。

1、戦略的かつ柔軟な警察活動の展開により、国民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、警察官を大幅に増員すること。

2、警察官の業務を補完するための交番相談員等の非常勤職員の財源を確保すること。

3、警察活動を支える車両や装備資機材の充実強化を図ること。

以上でございます。

どうぞ、御意見がございましたら。

森田知事、お願いいたします。

○千葉県知事

ありがとうございます。

本提案に大賛成でございます。

やっぱり、オリンピック・パラリンピックに向けて、治安というのは、私は、大きなおもてなしの一つだと思っております。我が千葉県におきましても、確かに犯罪認知件数は減っておりますが、まだまだでございます。移動交番車とか、防犯ボックス、防犯カメラ、そういう助成などをいろいろやっておりますが、何といても警察官の人数が足りないと。これは本当に痛感しているところでございます。装備資機材の充実強化も含めてしっかりと、お国にお願いしなければならないと、そう思うところでございます。

ありがとうございました。

○会長

はい。ありがとうございます。

ほかに。

はい、どうぞ。

○東京都知事

埼玉県の御提案に賛成でございます。

今も、オリ・パラの話も出ました。これからますます、そのセキュリティということを確保していくことによって、東京 2020 大会、各地会場をお持ちのところも同じだと思いますけれども、ここを確保していかなければならない。

この間のロイヤルウェディングについても、経費のほとんどはセキュリティのほうに投じていたということのようではありますが、もちろん効率を考えながらも、しかしながら絶対的に必要な部分だというふうに考えますので、また、警視庁を有しております東京都としましても、莫大な、膨大な警察事案を有しておりますので、大会開催に向けた期間の限定をしながらも実働可能な警察官を増やすなど、さまざまな取組を行っております。関東の地域、42%ということでもありますので、ここは埼玉の御提案に賛成でございます。

○会長

はい、どうぞ。川勝知事。

○静岡県知事

私も大賛成です。

先ほど、千葉県知事さんがおっしゃったこととも関係しますけれども、おもてなしなんですね。実は、日本の警察は交番にいらっしゃると。その交番というのが、今、お気づきでしょうか。派出所、KOBAN というふうに書かれています。それはもうかれこれ二、三十年前に、BBC など、日本の警察官、交番で気軽に道を聞いたり、警察官が怖い存在で

はなくて、生活に密着した形で人々の安全・安心を支えているというようなことなので、その意味で、これは日本の警察に対する高い敬意というのが世界的にあるので、それが不足しているということは、いざというときに非常にまずいと思いますので、そういう意味からも、おもてなしの一つなのだとすることで、これはきっちりと体制を整えなくてはならないと思っております。

○会長

ありがとうございます。

御案内のとおり、平成 29 年度は、国が地方警察官の定数増員ゼロという判断をして、一切増員をしなかった。このところも検視の専門の警察官とか、DV の専門の警察官とか、分野別で 60 人とか、かつては 2,000 とか 3,000、オール日本で増員していたものを、200 とか 300 とか、極めて少ない、専門官だけを増員するというような状況になってきています。ここにきて警察官の増員がまた少なくなっているという状況が出てきておりますので、総力を挙げて総務省や警察庁に提案しなければ、単純な定数管理の論理でストップがかかってしまっているという感じがいたしますので、ぜひ関東地方知事会を挙げて御協力をお願いしたいと思います。

それでは、文案はこれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

はい。ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。一呼吸おいたところで、東京都。

○東京都知事

どうぞ。

○会長

まだ続けていていいですか。

○東京都知事

大丈夫です。最後で結構です。

○会長

はい、わかりました。では最後ということで、埼玉の次は千葉県でお願いいたします。

○千葉県知事

ありがとうございます。

千葉県からは、鳥獣被害防止対策の強化について国に要望したいと思っています。

これは、各県の皆様も本当に頭を悩ませていると思いますけれども、特にイノシシは、被害の範囲も広域化しているところでございます。これは、農業経営に大きな打撃を与えるだけではなくて、営農意欲の衰退にもつながると、そのように思っているところでございます。

しかし、その防止に従事される方々の減少や高齢化により、地域ぐるみで十分に対策できないという、これは担い手の確保が喫緊の課題だと、私は思うところでございます。

その状況下において、本県でも、防護柵の設置や捕獲を促進しており、更に今年度から、耕作放棄地等の刈り払い作業への支援を新たに行おうとしております。

また、新たな捕獲の担い手となる若者等を対象とした新人ハンター入門セミナーの開催や、自衛隊OBの方々に対し、研修や被害防止活動への参加を促すパンフレットの配布などの対策を講じているところでございます。

本当に頭が痛いところでございますが、こうした鳥獣被害防止に向けた取組を、より実効性の高いものとするため、本県からは、「鳥獣被害

防止総合対策交付金」の必要な予算の確保。自衛隊OBなどを対象に、被害防止活動等への参加を促す広報・普及活動の充実。野生鳥獣の生態の解明と、精度の高い生息数の推計方法の確立。野生鳥獣の捕獲、監視等に関する新たな技術の開発と開発した技術を活用するための財源の確保。

以上、4点について、国に要望することを御提案いたします。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございます。千葉県の提案について、御意見ございませんでしょうか。

どうぞ、茨城県知事。

○茨城県知事

私も、千葉県の提案に賛成でございます。いまや農業被害だけでなく、街中にもかなりイノシシが出没してきて、通行人がイノシシに指をかみ切られるというような事件までございます。非常に深刻な事態になっていますので、早急にこの対策を強化しなければいけない。かつ、この自衛隊のOBの方を活用するという提案も非常にいいかなと思っておりまして、ぜひ、千葉県の御提案、関東地方知事会として一体的にやっていければなと思います。

○会長

ありがとうございます。

大澤知事。

○群馬県知事

千葉県の提案に賛成でございます。本県でも地域ぐるみで防護柵の設置や緩衝帯の整備を行った結果、被害の減少が実感されているところがあります。また、捕獲の担い手の確保・育成や、捕獲技術の向上のため、

地域リーダーや高度技術者など、階層別に育成研修を行って、専門人材の育成も図っているところであります。

しかしながら、先日、群馬県の県庁所在地の前橋で、本当に人家のところまで熊が出てきました。鳥獣被害の根本的な解決を図るには全体の個体調整が不可欠であると思っております。そのため、環境省の交付金を活用した捕獲や、これまで捕獲が行われていなかった鳥獣保護区についても県単独で鹿捕獲を行うなど、捕る対策の強化に現在取り組んでいるところであります。こうした地方の被害防止対策が着実かつ計画的に進められるよう、農林水産省に加えまして、環境省に対しても必要な予算の確保を要望したらいかかと思います。

○会長

ありがとうございます。ほかに。
どうぞ、後藤山梨県知事。

○山梨県知事

千葉県の提案には賛成を致したいと思います。特に1番目の鳥獣害防止総合対策交付金、これは多分それぞれの県も同じだと思うのですが、要望額に対して内示額が75%位しかとれていないと思います。

併せて、群馬県知事がお話をされたように、農水省の総合交付金だけではなく、環境省の個体管理の部分についても、ぜひ十分な予算の対応というものを、あわせてお願いしたいと思います。

以上です。

○会長

川勝静岡県知事。

○静岡県知事

賛成です。それで自衛隊のOB、隊友会ですね。それを頼んでも、全然人数も足りないし、とてもではないけれど、この膨大な個体数には対

応できない。ですから、このことのほかに、静岡県は伊豆半島、南アルプスなどが非常にひどい状況になって、千葉県の知事さんがおっしゃったように営農意欲を失わせるくらい非常に深刻になっております。国難に近いと思っております、しからば自衛隊の現役はどうしてやらないのだと。だから、個体数を、つまり今のところは猟友会が撃って、食べたらいいと言うけれども、それはもう、頭とか撃たない限りは、内臓に血が回りますと、全然それは食べられません。したがって、そこに埋めるわけですね。だから、1頭1頭射殺して埋めてというふうなことをやっても、何千頭というふうなものに対しては、ほとんど効力がないに近い。ですから、追い込んで、奈良の鹿がそうではありませんか。あれは飼いならしているではありませんか。ですから、一定のところに追い込んで、そしてそこで個体数の調節をするというふうなことを本格的にやらないとだめだと。だから、お金がついても、この程度のことでは抜本的解決にならないだろうと。今の自衛隊法ではできないのですよ。

しかしながら、武器を持たないで全体行動、例えば、伊豆半島の北からわずか60キロしかありませんから、ぐっと追い込んでいって、ある程度のところに囲い込んでしまえば、そこで個体調節ができると。それはできるところと、栃木県や群馬県だと、お互いに逃げちゃうとできないと思うけれども、これは本格的に、千葉県の言われるように、日本の営農意欲を失わせる、あるいは耕作放棄地がどんどん増えていく原因にもなっていますから、この点は本当に深刻に考えて、強く訴えるべきときがきていると思います。

○会長

はい、どうぞ、東京都。

○東京都知事

千葉県の提案に賛成であります。共通項としてキョンの対策がありまして、大島にキョンという、バンビみたいな、ちょっとかわいいのですけども、これが人口を上回る勢いで増えているということで、明日葉

とか、こういった農産物を荒らしていくということでございます。今、キョン対策というのは、村を上げて、島を上げてやっていただいているような状況で、あと多摩地域などもございますので、これについては千葉県に賛同させていただきます。

○会長

どうぞ、栃木県。

○栃木県知事

10都県で連携して、獣害対策をさらに強化して、オリンピック・パラリンピックで外国のお客さんが来て、イノシシにかじられてしまったら大変ですので、そういうことがないようにしなければなりません。やはり群馬が一生懸命やると栃木に逃げてきてしまうものですから。一斉に全部やらないと、いつまでたっても解決しない。

それから、もう一つが、10年前に房総半島にヤマビルがいるという話があって、いつの間にか群馬にも栃木にもヤマビルが来て、それはイノシシが運んでくるということになりました。このヤマビルはタチが悪いのです。ですので、生息区域を拡大させないということからも一斉に、またオリンピックを前にして、今年、来年は、各都県とも力を入れて退治をしていくように、国には十分な予算を求めていければと思います。

○会長

先ほど出た自衛隊の出動や支援、そういう文言を入れることについてはどうなのでしょう。

○静岡県知事

自衛隊は法律上できないと思います。

○会長 法律上できないのですか。

○静岡県知事

今のところは。ですから、その改正を求めるということが必要かもしれない。

○東京都知事

隊友会は、自衛隊法は関係ないと思いますけれども。

○静岡県知事

隊友会は問題ありません。だけど隊友会に、私ども、この間やってきたのですけれども、まあ数名ですね。隊友会の力は言うほどではないですよ。団結力はすごいですけどね。

どこか追い込めるところを定めて、1回そういうところで、自衛隊の訓練を兼ねて、山を対立させて追い込んでいけばいいわけですから、群れで行動していますから。ですから、やろうと思ったらできると。それで、やる気があると思います。

なぜこんなことを言うかという、実は、静岡県には空自と陸自の両方があるのです。しかも訓練をしていますから、両方とも航空自衛隊の新人、それから陸上自衛隊の新人を訓練していると思います。そういうところで、武器を持たないでやっていくので、それほど隊員の皆さんにとっても危険ではないというふうに存じる次第です。

○会長

どうなのでしょうね。2の最後に、「なお」と入れて自衛隊の支援などが可能になるような法改正などを考える、そういう文言を入れるというのは。

○静岡県知事

それはありがたいですよ。

○千葉県知事

それはもうね、どうでしょう。入れたいですね。いかがですか。

○会長

どうでしょうか、皆さん。

○東京都知事

ただ、自衛隊がそれを受けるかどうか、また別な話。ずっと国会でやっていますので。

○会長

なるほど、文言に少し加えるなど、やはり意識的にこのことを考えてもらわなければいけないかもしれませんね。猟友会とか、屈強な人がいなくなっているのですよね。だから戦力が落ちているのですよね。

○千葉県知事

こちらの姿勢として、そういうことを書くのも大事かと思います。実際に受け入れてくれるかどうかは別としてもね。

○会長

どういたしましょう。

○静岡県知事

入れることに賛成です。

○茨城県知事

賛成です。

○会長

では、入れることでよろしいですか。

○東京都知事

要望。

○会長

では、要望することとして、その文案は事務局で調整していただきます。

なお、アライグマの捕獲についての機器を埼玉県が開発しまして、非常に効果的なものを作りました。もし御要望があれば、提供いたしますので、どうぞ問合せをしていただければと思います。

では、続きまして、今度は神奈川県でございます。

どうぞ、黒岩知事、お願いいたします。

○神奈川県知事

ありがとうございます。災害救助法の改正問題でありますけれども、災害救助法による救助事務に関する政令市への権限移譲、これは、国は平成30年5月8日、改正法案を閣議決定しまして、今国会に法案が提出されました。

この問題は全国知事会が反対と。しかし、全国指定都市会が賛成という、平行線のままでずっと来たわけであります。そんな中で、我々も強く主張してきたのですけれども、というのは、大規模災害の対応というのは一元的でシンプルであるべきだと。権限移譲がどうだという、そういうレベルの話ではなくて、命を守るためにどう対応すべきかということで考えるべきだということで主張してきたのですけれども、ずっと知事会と指定都市市長会の見解が分かれたまま、ずっと来ました。

私も、見解が全然交わらないから、これでまさか法改正に向かって進むとは思っていなかったのですけれども、いつの間にか、ばたばたと動き始めてしまいまして、閣議決定までいってしまったということになります。

全国知事会で言うだけではなくて、私も自民党の政務調査会の災害対策特別委員会、ここにも出まして、これは全国知事会、当時の山田会長

から御指名いただきまして、全国知事会を代表してお話をしてきたのであります。こういう意見が分かれたままで強行するのはおかしいだろうということを申し上げたのですが、残念ながら結果として押し切られたという形になっています。このまま法改正が行われた場合においても、移譲する政令市を指定する基準を定める内閣府令、これを検討することになるわけでありますけれども、この中でも全国知事会や関係道府県の意見を聞いて反映させること、これを求めたいと思います。

また、この道府県の広域調整権が適切に機能するよう運用方法等を具体的に定めること、これを求めたいということでもあります。

これは先ほど冒頭の議論でもありましたけれども、真の地方分権を目指していくのだという中で、地方にできることは地方にというのは、まさにそのとおりなのですけれども、地方とは一体どこを指すのかといった問題が、この問題において一気に表面化してきたという、こういう課題でもありました。

しかし、我々は権限がどうだこうだというわけではなくて、命を守るためにどうすべきかという原点に立ち戻って、徹底的にこれは主張していきたいと考えています。

以上です。

○会長

ありがとうございます。御意見がございましたら。

どうぞ、川勝知事。

○静岡県知事

賛成です。うちにも政令市が二つございます。千葉県さんにもありますよね。神奈川県さんには三つもあるということで、大変ですよね。

ただ、ここに移譲する政令市を指定する基準を定めるという、こうした文言は非常に重要だと思いますね。なぜかという、例えば、横浜の場合は人口370万人以上でしょう。静岡県の人口です。

一方、一番小さい人口は70万人を切っています。それが偶々本県にご

ざいます、静岡市です。70万人を切る人口しかいないと。しかも、横浜市の面積は450平方キロメートルぐらいだと思います。静岡市は札幌より大きいのですよ、1,400平方キロメートルぐらいある。わずか70万人弱であると。そして、さらに浜松市は1,500平方キロメートルぐらいです。日本で一番大きいわけです。そこに80万人弱しかいない。そこで津波が来る。大体、仮に、清水だとか浜松の縁辺だとかに来たら、これは、おっしゃるとおり一元的にやらないと対応できないですよ。ですから、何らかの基準で、例えば、いわゆる大都市地域特別区設置法が成立したときに、人口200万人以上の政令市だけで特別区が設置できるというふうな文言がうたわれて、それに合致するのは大阪と横浜と、それから名古屋だけだったですね。そういうことをやっているわけです。政令市だから、やっぱりもうピンキリですから。ですから、そういう観点からも、人の命にかかわるので、この提言は非常に重要だと思っております、全面的に賛成したいと思っております。

○会長

ありがとうございます。

これも、全国知事会でも、きちんと要望してきたのですが、残念ながら非常に厳しい状況になってきていますので、最終的には、今、神奈川県が提案された最後の文案の部分、最小限度、こうした運用等について、具体的に内閣府令の中できちんと定めていただくようなことをしてもらわないと、まずいなと思っています。この辺、特に強く要望というか、運動をしなければいけないと思っていますので、ぜひ、御協力をお願いいたします。

それでは、次は山梨県、お願いいたします。

○山梨県知事

資料の25ページに記載をさせていただきました。今回、特に「人づくり」と「社会基盤づくり」という形で御提案、お願いを申し上げたいと思います。

国では、平成29年度から、学生を支援するという形で、大学生、高専等でありますけれども、給付型奨学金制度を創設しました。

一方で、職業能力開発施設の訓練生は対象としていないという形で、本県でも労働力確保、そして資質の向上という観点から、この職業能力開発施設というのは、できるだけ充実をさせていきたいと考えておりますけれども、山梨県では平成30年度から、この産業技術短期大学校の訓練生に月額2万円を支給するサポート事業というものを創設いたしました。ぜひ、国においても、大学生等々に準じて、給付型奨学金制度の創設ということを、同等の経済的支援が受けられるという視点で対応をお願いしたいというのが「人づくり」の一番目であります。

2点目は、先ほども消費税の部分でございましたけれども、2020年のオリパラ、山梨県では2027年のリニアの開業という二つのステージに向けて、社会資本の整備を通じて地方創生、国土強靱化を進めているところございます。御案内のとおり、国の当初予算というのは、この数年フラットで動いていて、公共事業は特に補正で対応していくというのが通例であります。特に来年10月の消費税増税ということを考えると、平成31年度の当初については、公共事業、社会資本の整備に対応ができる十分な予算の対応ということをお願いしたいということで、2点をぜひ、関東地方知事会の総意で対応が進んでいけるように、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○会長

山梨県の提案について、御意見はございますでしょうか。

どうぞ、長野県阿部知事、お願いします。

○長野県知事

2点とも大賛成でございます。特に、1点目の公共職業能力開発施設、これはぜひ、奨学金制度を構築していただくことが大事だと思っております。どうしても、これは文部科学省と厚生労働省と所管が分かれてい

るので、いろいろな形で、例えば私どもも、工科短大を出た人間が大学に編入できるようにということを求めてきていますけれども、省庁も縦割りになっているので、どうも一緒に、一体的に考えてもらえていないという悩み、課題があります。ぜひ、奨学金、就学機会の確保、経済的支援、これは、縦割りの何とか省の所管だからということではなくて、学生側の立場に立って、しっかり制度を作ってもらいたいと思いますので、この趣旨、大賛成でございます。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。ほかに。
これはもういいですね。

(異議なし)

○会長

それでは山梨県の提案どおりということで、よろしくお願いいたします。

続きまして、静岡県のご提案をお願いいたします。

○静岡県知事

27ページから32ページと非常に長いのですが、これは、静岡県は一貫して、地震対策等の推進について、御提案を申し上げてきました。これは継続提案でございますので、今回、追加した内容だけ申し上げます。

28ページの2の(1)と(4)の二つでございます。

まず、(1)のところでございます。これは「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について」にかかわることです。まして、御案内のように、これまで東海地震への対応を定めた、いわゆる大震法、大規模地震対策特別措置法というのがございました。これは確度の高い予知ができるということを前提にして、首相が警戒宣言を出

して、大規模な住民避難とか、企業の活動停止などができるということだったのですけれども、いまやこれは確度の高い予想ができないということになりました。したがって、今、地震対応は、突発的な地震の発生を前提として、日頃から万全の備えをすることが原則なのですけれども、巨大地震の発生につながる何らかの異常現象が観測された場合は、例えばそれが不確実な予測に基づくものでも、その情報に基づきまして、津波到達時間の短い沿岸地域の住民の皆様方、お年寄り、子供などの要配慮者の避難をあらかじめ促して、安全確保を図るなど、被害の軽減につなげることが重要です。

国におかれましては、地方公共団体や事業者などの各主体が、こうした不確実な地震予測に基づいて、適切な防災対応を行うことができるよう、速やかにガイドラインを策定するとともに、地震活動の観測、評価体制の構築を求めるものであります。

ちなみに本県は、モデル地域としましてガイドラインの策定にも関与して参ります。この3月に国が新たに設置されました、南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループに、高知県知事の尾崎さんと私が委員に委嘱されて、既に会合も開かれているところであります。関係都県の皆様にも必要に応じて情報提供を行います。連携して取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

もう一つが、2の（4）、これは消防団についてでございます。地域の住民に最も身近な存在であるのが消防団ですけれども、地域の防災力を強化する上で消防団は極めて重要です。大規模災害時には、災害情報の収集伝達、避難誘導、安否確認、避難所運営支援など、さまざまな業務が発生いたします。消防団に求められる役割が増加し、複雑多様化してまいりますので、通常の消防団員、いわゆる基本団員だけでは十分に対応できない事態が想定されております。このため、大規模災害時に限定して出動する、大規模災害団員制度を導入し、大規模災害時における人手不足の解消や、基本団員の負担を軽減することが期待されます。

また、静岡県では、平成24年度から消防団活動に協力する事業者への減税措置を導入いたしまして、これが奏功しております。それなりの成

果を上げております。

こうした消防団員の確保等に向けた地方公共団体の取組を推進するために、国の財政支援施策等を求めるものであります。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。静岡県の提案について。

基本的には全部重要なことですので、賛成ということによろしいですね。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

続きまして、長野県の御提案になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○長野県知事

私どものほうからは災害の関連でございます。災害時の石油製品の供給拠点における燃料備蓄等の支援についてということでございます。

災害時、石油製品の供給、国民生活を維持する上でも、経済活動を安定させる上でも、応急対策を進める上でも、極めて重要だと思っております。

政府においては、平成25年度の補正予算で、「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業」を創設したわけであります。この中で、中核サービスステーション、あるいは小口燃料配送拠点に一定量の備蓄燃料を確保するという取組が行われてきているわけですが、この事業は今年度末で終了という形になっています。現時点で、本県の中でも、備蓄が必ずしも十分ではない地域もございます。ぜひ、平成31年度以降も、必要な備蓄量の確保に支障を来さないように対応していく必要があると思っ

ています。

そういう中で3点、まずは、この事業で整備された燃料備蓄を平成31年度以降も継続をしていただきたいということ。

それから、中核サービスステーション・小口燃料配送拠点、これは新たに整備、そして燃料備蓄をする際の補助制度も作っていただきたいということ。

それから、住民拠点サービスステーションの燃料備蓄についても補助の対象にすることを要請するものであります。

加えて、石油製品の流通体制の構築。これは国において責任を持って取り組んでいただきたいということで、災害時の輸送、供給に支障を来すことがないように、できるだけの対応をしていただきたいということでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

長野県知事の提案について、いかがでしょうか。

もっともな話でありますので、案文もそのままということで、よろしく願いいたします。

では、東京都の小池知事からの御提案になります。よろしく願いします。

○東京都知事

まず、遅れて参りまして、恐縮でございます。

そして、東京都からの提案でございますが、一番最初のページになるかと思えます。16ページでございます。「子供たちを取り巻く脅威への対応について」ということで、一言で言うと、自画撮りというのが今問題になってきております。情報通信の技術がこれだけ発達をし、また、スマートフォンが普及したり、インターネットの利用が低年齢化をしているということで、そういう中で、判断能力が十分でない子供たち、青

少年がトラブルに巻き込まれて被害者となるケースが増加しているという現状でございます。

特に、青少年がだまされて、脅かされて、例えば、自分の裸の画像をスマートフォンで撮影させられて、そしてメールなどで送る。そうすると、それが後で拡散してしまうという一生取り返しのつかないような事態に陥るということで、「自画撮り被害」というのが過去最多になるなど、大きな社会問題になっております。一度このインターネット上に流出いたしますと、画像の回収というのがなかなかそう簡単ではないということから、そこで一生それを負っていくという、そういう被害が起きてくると。では、どうやってそれを事前に予防するかということですが、現行法では、自画撮りの要求段階で刑法上の脅迫がないと児童ポルノが相手にわたるまで規制できないというような状況にあります。

そこで、都におきまして、有識者から緊急答申を受けるという形で、自画撮り画像の提供を不当に要求する行為そのものについて、罰則で禁止をするという条例を改正いたしました。今年の2月1日から既に施行したところであります。

これらのインターネットを介して行われるということは、県境とか、そういったことは基本的にない話になるわけございまして、ぜひ同様の規制を全国的に展開をしていく必要があるのではないかということから、御理解を賜りたいと思います。

提案でありますけれども、2点。まず、現行法に未遂処罰の規定を設けるといったような、被害につながる青少年への働きかけ自体を抑止する。そのための規制のあり方を検討していただきたい。

それから2番目に、国が実施している自画撮り被害の児童に関する調査というのがあるのですが、被害児童のネット上の行動パターンを析出するなど、都道府県で被害防止に向けた施策に反映できるように、実効性のある情報提供を行っていただきたい。この2点を国に要望したらどうかということでございます。

ぜひともよろしくお願ひしたいと存じます。

○会長

ありがとうございます。いかがでしょう。福田知事。

○栃木県知事

東京都の提案に賛成でございます。条例で規制するといっても、今、説明がありましたように、ネットの世界ですので、効果が限定的となってしまうことから、法律による規制が望ましいと思います。今のお話だと、なかなか法律が難しいらしいのですけれども、それを何とか乗り越えてということを訴えていきたいと思います。訴えていかなければならないと思います。

栃木県では、どういうふうに行っているのかと聞きましたら、教材をつくって各担任がクラスの生徒に教えているというような状況ですけれども、それは、自画撮りはもちろんですけれども、LINEでのいじめ防止であったり、出会い系とかアダルトとか、そういうところにアクセスしないようにするとか、広範囲にわたって、恐らく学校の現場では教えているのだと思います。ですけれども、自画撮りについては犯罪に巻き込まれることもあるわけですので、拡散をしていって、どういう事態になっていくのかということを、被害の実態を教えていかないと、予防ができないのではないかと思います。ついては、情報提供というのが2項目めでありますけれども、そういうところが重要だと思いますので、警察などに対しても情報提供を求めながら、児童・生徒へ、犯罪性の高いところに加担をするなど、巻き込まれるなど、適切な指導を行い、実効を上げていくためにはこういった提案が必要だと、実効性のあることが必要だと思いますので、提案について賛成いたします。

○会長

ほかにございませんか。

安易なとりかかりから半永久的につらいことになる話ですので、断固やってはいけないということになるような仕掛けが必要ではないかなと思います。東京都の条例も参考にしたいと思いますが、やはり法律で

きちんと規制ができるような、また処罰ができるような形が必要だと思いますので、しっかり関東地方知事会でも提案していきたいと思います。
各都県の御提案は以上でございますが、共同提案が二つございます。

○東京都知事

その前に一言、先に既に地方分権のテーマでお話があったかと思うのですが、東京都として意見を表明させていただくのでよろしいですか。

○会長

では、二つ終わってからでよろしいですか。

○東京都知事

では、結構です。

○会長

それでは、共同提案の部分でございます。

本白根山噴火を契機とした火山災害対策の強化について、群馬県から補足説明がございますので、大澤知事からお願いいたします。

○群馬県知事

ありがとうございます。本県から共同提案させていただいた、本白根山噴火を契機とした火山災害対策の強化について、御説明申し上げます。

1月23日に発生した本白根山の噴火では、死者1名、重軽傷者11名など、大きな被害が発生いたしました。

本白根山の火口は、想定していた火口とは異なる場所であったため、事前情報や明瞭な前兆がなく、突如噴火したものでありました。救助活動に際しまして、防災ヘリの出動に御協力をいただいた埼玉県知事、また、ドクターヘリの出動に御協力をいただきました栃木県知事には、この場を借りて感謝を申し上げます。

関東地方では、近年、本白根山のほか、御嶽山と箱根山が噴火をして

おり、また富士山や浅間山が噴火をすれば、首都圏のみならず全国的にも影響を及ぼすおそれがあり、火山噴火災害への対策強化は喫緊の課題であることから、今回要望しようとするものであります。その主なポイントについて申し上げます。

要望の1点目は、常時観測火山における観測体制の充実強化を求めるとともに、常時観測火山以外の活火山についても、活動状況の変化を覚知できるような対策を要望するものであります。

また、将来的には、火山の予兆現象を的確に把握できるような観測体制を検討したらどうかとも思っております。

2点目は、次世代を担う若手の火山研究者が少ない現状を踏まえた要望であります。

3点目は、各火山防災協議会において進められております避難計画等の策定に当たって、計画が完成するまで、国の技術的支援を要望するものであります。さらに火山ハザードマップや、広域避難計画の作成・改訂、降灰被害対策、避難壕等の施設整備、国直轄の火山砂防事業の推進など、幅広い火山災害対策の強化を国に求めるものであります。

以上です。

○会長

ありがとうございます。共同提案の補足説明がございました。いかがでしょうか。特にございますか。

はい、どうぞ神奈川県。

○神奈川県知事

ありがとうございます。これは非常に重要な提案だと考えております。神奈川県でも、平成27年4月に、箱根山の火山活動が活発化したことがありました。実は、振り返って見ると、静岡県、山梨県、神奈川県の3県で、その前に、富士山の噴火を想定した協働の訓練というのをやっております、そのとき私はふと思ったのですけれど、富士山の噴火を想定したような訓練をするような時代になったのだなと思いながら、ふと

考えてみると、神奈川県には箱根というのがあるなど。箱根が火山だという認識を持っている人が、割と少ないかもしれないけれど、しかし、あれはやっぱり火山だということで、富士山を想定するのだったら箱根も想定すべきだろうということで、実は想定して、いろいろ準備を進めてまいりました。いざ噴火警戒レベルが上がったときには、こういう形でエリアを設定して、警戒区域を作って、こういうふうにするのだということの図上訓練まで行っておりました。図上訓練を行った直後に、実は、箱根山の火山活動が活発化したということがあり、見事なぐらい、一瞬にして、マニュアルに基づいて体制ができ上がったということがありました。ですから、そういうよその火山の経験というものを、みんなで見かしてくるということが、いかに大事かということを私も身に染みて感じたわけであります。

おかげさまで、箱根山は、今、静かになりまして、観光客ももどに戻ったということがありますがけれども、やはりこういった火山はどこでいつ噴火するかわからない。特に、箱根の場合には、全国でも例のない、県の温泉地学研究所というのがあって、常時診断というかチェックをしているのですけれども、その診断方法というのが、実はマグマの動きをしっかりと見る形だったのですけれども、今おっしゃったように、想定外でぼんと噴き上げるのは、水蒸気爆発といったことというのは、マグマを監視する体制だけでは、なかなかわからないということであって、もっと表面の温度の変化というものも見なければいけないとか、そういったこともあったので、今、箱根はそういう水蒸気爆発にも対応できるような観測体制も整備をいたしました。そういったことによって、これからさらに、より高度な搬送機器の運用とか、国が持つ地震・地殻変動などの広域的な観測データの提供、国による、技術・財政面での支援の充実、こういったものも必要だと思いますので、こういったものを関東地方知事会として、しっかりと訴えていきたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。阿部知事。

○長野県知事

まず、本白根山の噴火、群馬県、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。

また、私ども長野県も関係している県でありますので、群馬県と連携して、しっかり対応していきたいと思います。本県も、御嶽山の噴火災害がございましたし、多くの活火山を抱えている県であります。そういう意味で、今回、こういう形での御提案、大変重要なことだと思っております。

特に、2番目にあります、火山研究人材の育成、これはなかなか我々地方公共団体の努力では、いかんともしがたいところであります。そういう意味で、国が、本気になってまさに取り組んでいていただきたいと思いますし、そうしたことと関連して、大規模噴火、富士山の噴火のお話にもありましたけれども、私ども浅間山の噴火の被害想定等も出しております。これは、局地的な噴火であれば対策も都道府県レベルで対応できますけれども、大規模噴火になった場合には、これは都道府県レベルの対応では十分ではないと。やはり国がしっかり対策を事前に考えていただくということが重要だと思いますので、まさにそうしたことを強く訴えていただければありがたいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、この共同提案は群馬県の文案をそのまま生かしていきたいと思います。

それでは、最後でございますが、道路網の整備促進等については共同提案で、各都県の要望の部分を全部入れております。少し時間がオーバー気味でございますので、全て網羅しているということで御理解をいただければありがたいと思っておりますが、特に追加がございましたら、事務方を通じて調整をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、東京都、よろしくお願いします。

○東京都知事

ありがとうございます。遅れてまいりまして、その分、ちょっと意見を述べさせていただこうと思います。地方分権改革の推進についての共同提案でございます。地方が果たす役割と権限に見合った財源の確保を国に求めるというこの提案につきましては、賛成でございます。そもそも地方自治のさらなる発展には、地方がより大きな権限を獲得して、主体的な地方自治を確立していくということが必要でございます。

そして、国と地方の役割分担を明確にして、地方が果たす役割、そして、その権限に見合った財源の確保も必要ということから賛成をするわけではありますが、昨今の国によります税制度の見直しでございますが、地方の財源不足をどう解消するかという本質的な議論を深めることなく、地方の間で税を取り合うような、いわばパイの取り合いというような形であるというのは、私は本質論からかけ離れる一方ではないかと懸念するわけでございます。

都市と地方の財政力の格差の是正ということで、地方法人課税で、不合理な税制度の見直しを繰り返すといったことから、東京都といたしましては、その財源が不当に収奪されてきたと言わざるを得ません。今年度も、まさに今日から「地方法人課税に関する検討会」が催されるということで、不合理な措置の拡大を検討するという動きでございます。都市の財源がさらに奪われるというこの流れには強く反対をしなければいけない。このように思っております。

要は、足らずの部分はどうするかということではなくて、近視眼的ではなく、大局観を持った形で地方をどうやっていくのか。地方分権という言葉が最近聞かれず、代わりに地方創生に変わってはいるのですけれども、私も政治の世界に足を踏み入れた25年くらい前のときは、バス停一つ動かすのに、10メートル動かすのに役所に行かなければならないとか、いや、そんなことはない、いろいろな議論があって、地方分権の議論というのは非常に華々しくやっておりました。

今、考えてみれば、地方交付税を貰わない不交付団体というのは、平成19年度で142団体あったのが、29年度で76団体と半減している状況でございます。むしろ頑張ると、不交付団体になってプラスアルファがなくなるということ、ディスインセンティブになるというようなことが進んでしまいますと、真の意味での地方分権の実現からは、かえって遠のいてしまうのではないかという現状でございます。

また、関東圏、今日お集まりの皆様でございますけれども、関東圏というのは、やはり日本全体の大きな経済力を生み出していくという意味では、これからもその役割というのが大きくなるわけでございますので、むしろ日本全体の成長を阻害するようなやり方では、関東圏のこれからの発展ということも危うくなってしまうということを懸念するわけでございます。要は肝心の日本はどうあるべきなのか。23区の学部の定員をどのようにして規制するかというような議論がありますけれども、それも教育の本質論とはちょっと違うのではないかというようにも思うわけでございますし、また、税収の格差の是正ということは、むしろ国から地方への税源の移譲で、地方税を拡充するという方向を打ち出すべきではないのか。

それから、法人住民税の国税化など、地方税を縮小するような地方分権に反する措置が導入することなどはあってはならないということでございます。

また、法人事業税の暫定措置でございますが、期限の到来をもって確実に廃止されなければいけないと、このように存じます。

年末に向けての税制改正ということでございますけれども、どうぞ皆さん、地方こそが元気になっていくためには、どうやって地方のそれぞれの活力を活かしていくかということ。そのためにも、例年以上に地方が一丸となって、国に要望していく必要があると考えておりますので、関東地方知事会の皆様にも、こうした危機意識を共有しながら、日本がもう一度、さらに元気になるためには、関東地方の力をもっと自らで伸ばしていく。その方向性をぜひ皆様方と進めていただきますように、よろしく申し上げます。

共同提案に対しましての東京都の考え方、申し述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。6ページの「現状では」の部分に、若干の分析をしながら、「この場合において、税財源の調整が優先され、税源移譲の推進が偏在是正措置という名目で地方間の水平調整に置き換えられることがないようにすること。」と明確に書いてありますので、御理解を賜りたいと思います。関東地方知事会としては、今、小池都知事がおっしゃったことについては、しっかり文言の中に踏まえておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

それでは、時間が押して、誠に申し訳ありません。

先ほど文言を一部調整とさせていただいている部分は、消費税の部分と地球温暖化の部分、医師の偏在解消と鳥獣被害防止対策の強化の部分。この4点については、事務方で調整させていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、今度は協議事項3の関東地方知事会の歳入歳出決算について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

では、お手元の資料4でございますが、1ページを御覧いただきたいと存じます。平成29年度の歳入決算額は、159万4,367円、歳出決算額は、52万2,941円となっております。歳入歳出の差引残額107万1,426円は翌年度に繰り越します。

詳細は次ページに記載してございますが、幹事会で協議をさせていた

だいておりますので、説明は省略をいたします。

また、4月26日及び5月7日に、本年度監事を担当されております、山梨県、東京都、両都県の監査を受け、適正である旨の監査結果をいただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

どうでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

申し訳ありません。協議事項を一部飛ばしました。

前回提案・要望事項の措置状況は資料2のとおりです。また、「東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関東地方の文化情報発信のあり方について」ということで、栃木県から説明がございます。福田知事、よろしくお願いいたします。

○栃木県知事

ありがとうございます。それでは、オリ・パラに向けての関東地方の文化情報発信のあり方についてですけれども、27年の春のこの会議で、10都県が文化面で連携し、取組を進めることについて提案をした経過もありますことから、補足説明を申し上げます。東京2020大会で、多くの競技が行われます。これを機に、10都県が連携をしながら、それぞれの魅力ある文化の情報を共同で発信していくことによって、関東地方における、文化による地域の活性化とインバウンドの促進等を図って、ひいてはオリ・パラ・レガシーの継承につなげてまいりたいと考えております。

施策の展開方向については、既に昨年秋の会議で報告をいたしまして、

御賛同をいただきましたが、あわせて今般、私たちの思いを広く発信していくために、関東文化発信宣言として、文案を取りまとめましたので、御協議を願いたいと思います。

なお、昨年までに、各都県の開催の文化イベントの際に、ブースなどを設けて、各都県の関連情報紙の配付、あるいは美術館、博物館などで、ほかの都県の自治体の企画展などについてのパンフレットの配付などを御協力いただきましたこと、御礼を申し上げます。

さらに、ゴールデンルートに対抗しまして、福島県が作り出したダイヤモンドルートというのが、今、非常に話題になっていまして、3,400万回だか、3,500万回だか、インターネット上で再生されているというものですけれども、非常に映像が美しく、外国の方にも興味を持たれていると聞いております。つきましては、まねることになるかもしれないですけど、もし、可能であるならば、プラチナリングロードとか、そういうもので、10都県のいいところをアップしまして、外国の皆さんにも、10都県の観光のいいところ、あるいは文化における祭り、そういうものの紹介を映像でできたら、もっといいのではないのかなと思っておりますが、これは私の私見でございます。それらも含めて、今後、時間はないのですけれども、皆さんのお考えもお聞きしながら取り組めたらいいなと考えているところでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。2点あるかと思います。関東文化発信宣言を案として出ておりますので、これを特に修正なしでお認めいただけるかどうかということ。

もう一つは、プラチナルートを作ったらどうだということですが、若干時間がかかるかなと思いますので、秋の関東地方知事会までに事務方で少し揉んで、そこで御提案するということではいかがでしょうか。

(異議なし)

○会長

では、福田知事のプラチナルートの件に関してはそのように。

○栃木県知事

仮称でございます。

○会長

(仮称) プラチナルートに関しては、事務方でも揉んでいただくということで、秋の関東地方知事会において、その案を栃木県のほうで提案していただいて、議論なり、合意なりに持っていきたいと思います。

それでは、関東文化発信宣言に関しては、いかがでしょうか。宣言文への御意見は特にないでしょうか。

原文のままでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。それでは、原文のままということになります。

(4) その他

○会長

本日、予定しておりました協議事項については、以上で終了いたしますが、その他で何かございますか。

○事務局

では、次回、10月31日の会議でございますが、埼玉県内での開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長 ほかにございませんか。

(なし)

(5) 閉会

○会長

それでは、時間が押してしまって、誠に申し訳ありません。終了時間が 15 時 30 分だったのですが、10 分程度延びてしまいました。

それでは、皆様の御協力に心から感謝申し上げまして、平成 30 年度、第 1 回春の関東地方知事会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。

(終了)